

市議会12月定例会議予定表

Table with 3 columns: 月日, 会議名, 内容. Lists dates from 11/24 to 12/15 and topics like 議案審議, 一般質問, 付託案件審査, 委員長報告.

*午前9時30分から開会します。
*会議の日程などは変更になる場合があります。
*請願・陳情の提出期限は、11月16日(水)です。
○問合せ 議会事務局



現「るのかーど」



新「るのかーど」

「るのかーど」のリニューアルに伴い、切替イベントを実施します。
「るのかーど」の概要
市内の約100店舗で使える地域ポイントカードで、税抜100円で1ポイントが付与されます。
▽日時・場所
12月4日(日)～7日(水) あきる野ルピア1階
12月8日(木)～10日(土) 五日市出張所2階
▽イベント内容
現行の「るのかーど」をお持ちいただいた方に、新しい「るのかーど」にポイントを移行するとともに、期間・用途限定の1000ポイントを付与します(1人1回)。

納税などには便利な口座振替をご利用ください

12月に「るのかーど」が新しくなります。
「るのかーど」切替イベント

11月27日は一斉清掃の実施日です
一斉清掃は、町内会・自治会連合会などの協力で、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をし、地域のコミュニティにもつながる活動です。
▽日時
11月27日(日) 午前8時～正午(小雨実施、雨天の場合同じです)
※午前7時に防災行政無線でお知らせします。
▽清掃場所・注意点など
●町内会長・自治会長の指示に従ってください。



11月27日は一斉清掃の実施日です

12月4日～10日「人権週間」
一人でも悩まず相談を
「自分の悩みは人権侵害かも」と思ったら、一人で悩まず、気軽に相談してください。市の人権の上相談(毎月第4金曜日・予約制)のほかに、法務局

「全額免除」か「納付猶予」の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き免除申請を希望していた場合は、継続審査の対象となります(「特例申請」をした方を除く)。

●水分補給などの必要な飲食以外は避けてください。
●ごみ袋は、ボランティア袋を使用してください。
●家庭のごみなどは、絶対に持ち込まないでください。
●清掃中のけがなどには十分ご注意ください。
●個人で所有している土地は、個人の責任で清掃をお願いします。
●日本財団と環境省が推進する海ごみゼロ活動に関連付け、実施します。

●「継続審査」対象の方へ
「継続審査」は、前年と同じ免除区分での審査です。却下通知書が届いた方でも一部免除に該当する方がありますので、希望する方は再申請してください。また、世帯に変更があった方、失業、天災等の「特例」や「臨時特例」(新型コロナウイルスの影響による減収)に該当する方は、再申請することで審査結果が変更になる場合があります。
●一部免除が承認された方には、減額後の納付書が届きますので、必ず納付してください。減額後の金額を期限までに納めないと免除が無効(未納)になります。
●申請・問合せ 保険年金課年金係、青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

インターネット人権相談 2次元コード
[QR Code]

▽申込み・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-216)

●人権相談ダイヤル(みんなの人権110番) ☎0570-003-110
●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
●子ども人権110番 ☎0120-007-110
●インターネット人権相談: 2次元コードからご覧ください。

●職員の権利擁護委員による電話相談(平日午前8時30分～午後5時15分)、インターネット相談があります。あなたの相談しやすい方法で、相談してください。
▽相談方法
●人権相談ダイヤル(みんなの人権110番) ☎0570-003-110
●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
●子ども人権110番 ☎0120-007-110
●インターネット人権相談: 2次元コードからご覧ください。

表1 申請書等の配布・受付場所

Table with 3 columns: 学童クラブ名, 受付時間, 電話番号. Lists various school clubs and their contact info.

※配布は各学童クラブおよび児童館の開館日、市役所児童館係は、開庁日に限ります。
※11月15日(火)から配布します。市ホームページ、あきる野市子育て応援サイトのキッズからもダウンロードできます。

令和5年度学童クラブ入会者募集

学童クラブは、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、健全育成を図ることを目的に設置しています。
入会は、申請内容で必要性の高い児童(低学年など)を優先します。
▽申請期日 12月27日(火)まで
▽申請書などの配布・受付場所 表1のとおり
▽対象 市内在住・在学の小学生
▽定員 各学童クラブおおむね40人
▽育成時間 表2のとおり
▽育成料 月額3千円(おやつ代は別途月額1200円)
▽申込み方法 学童クラブ入会申請書、家族健康状況等調査書、家族勤務状況調査書、勤務証明書などを申込み場所に提出してください。
▽担当課 子ども政策課児童館係

表2 育成時間

Table with 3 columns: 月曜日～金曜日, 土曜日, 学校休業日. Lists school hours for regular, extended, and school holidays.

※延長育成を利用する場合は、事前の申請が必要となり、午後6時以降は延長育成料がかかります。